

令和6年度第2回

小金井市立公園等  
指定管理者評価委員会会議録

## 令和6年度第2回小金井市立公園等指定管理者評価委員会会議録

- 1 開催日 令和7年1月22日(水)
- 2 時間 午後2時30分から午後4時30分まで
- 3 場所 小金井市環境楽習館
- 4 議事 小金井市立公園等指定管理者の評価の試行実施について
- 5 出席者 (1) 委員

委員長 小木曾 裕

副委員長 椿 真智子

委員 佐川 真守

委員 濱野 智徳

委員 佐藤 宮子

委員 鳥羽 浩子

委員 渡辺 愛

委員 水落 俊也

委員 柿崎 健一

### (2) 事務局

環境政策課長 岩佐 健一郎

環境政策課緑と公園係長 小林 勢

環境政策課環境係長 高野 修平

環境政策課緑と公園係主任 井上 英里

日比谷アメニス現場責任者 倉石 篤

日比谷アメニス市民協働担当者 黒住 雄一郎

日比谷アメニス環境楽習館管理者 阿部 裕太郎

日比谷アメニス本社 比留間 学

## 令和6年度第2回小金井市立公園等指定管理者評価委員会会議録

小木曾委員長 定刻となりましたので、これより令和6年度第2回小金井市立公園等指定管理者評価委員会を開会いたします。

緑と公園係長 事務局の小林です。出席状況について御報告させていただきます。本日、委員9名のうち9名の委員に出席いただいております。したがって、小金井市立公園条例施行規則第3条の2第4項の規定により、半数以上の出席を得ておりますので、委員会は成立していることを報告させていただきます。

以上です。

小木曾委員長 続きまして、事務局より配付資料の確認及び事務連絡をお願いいたします。

緑と公園係長 事務局の小林です。配付資料の確認です。次第の下段、【配布資料】の欄に記載のとおり、事前にメールにて送付させていただいております資料1から資料11と、当日閲覧のみの資料としまして、参考資料1と参考資料2を机上に配付しております。また、資料2につきましても、更新させていただいておりますので、併せて机上配付させていただいております。

資料に不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。

次に、本日は会議録の作成に際しICレコーダーの録音をしておりますので、大変恐縮ですが、御発言の際には御自身のお名前を先におっしゃった後に、御発言をお願いいたします。御協力のほど、よろしくお願いいたします。

次に、事務局の紹介に移らせていただきます。環境政策課長の岩佐です。

環境政策課長 岩佐です。どうぞよろしくお願いいたします。

緑と公園係長 環境係長の高野です。

環境係長 高野です。よろしくお願いいたします。

緑と公園係長 緑と公園係の井上です。

緑と公園係（井上） よろしく申し上げます。

緑と公園係長 指定管理者の日比谷アメニスの現場責任者である倉石さん。

アメニス（倉石） 倉石です。よろしくお願いいたします。

緑と公園係長 市民協働担当者の黒住さん。

アメニス（黒住） 黒住です。よろしくお願いいたします。

緑と公園係長 環境楽習館の管理をお願いしている阿部さん。

アメニス（阿部） 阿部です。よろしくお願いいたします。

緑と公園係長 本社からコミュニティビジネス運営部長の比留間さん。

アメニス（比留間） 比留間でございます。よろしくお願いいたします。

緑と公園係長 最後に、本日、指定管理者が日頃従事しています滄浪泉園緑地のほうにも御案内を予定しております。本日、傍聴の方はいらっしゃってておりませんが、現場では経理事務ほか、労働環境を中心に説明をさせていただければと思います。現金の管理場所や個人情報等もございますので、傍聴者の現場への御案内は非公開とさせていただき会議の運営にさせていただければと思いますので、御了承いただければと思います。

（「異議なし」の声あり）

小木曾委員長 今、一気に説明していただきましたが、御理解できたでしょうか。ちょっと複雑ですが、進めたいと思います。

今、事務局より会議の運営について意義はありませんでしたので、事務局の説明があったとおりに進めさせていただきます。

それでは、本日の議事に入ります。小金井市立公園等指定管理者の評価の試行実施についてを、議題といたします。事務局より説明をお願いしたいと思いますが、事前に皆さんのところに資料がたくさん届き、ご覧になったかと思いますが、その内容を含め、今日、参考資料も今日、出ているので、それも含めて説明をしていただきます。

では、事務局、よろしくお願いいたします。

環境係長 それでは、事務局の環境政策課環境係の高野です。よろしくお願いいたします。

皆様、年末のお忙しい中、評価していただきまして、ご記入できる範囲で皆様、つけていただいて、評価のコメントもいただいた委員さんもうらっしゃり、お忙しい中、御対応いただきまして、本当にありがとうございます。

本日、小林のほうから説明もありましたとおりに、滄浪泉園の事務局に

行く関係もあり、時間も限られているところではあるのですが、最初に資料の説明をさせていただきまして、御質問等いただければと思います。

では、まず資料1を御覧ください。お手元にタブレットをお配りしておりまして、それに加え、スライドを投影しております。どちらでも構いませんので、見やすいほうで御対応いただければと思います。

まず、一番最初に、まず資料1についてです。こちらの評価の試行実施について、試行の目的についてでございます。こちら、記載してありますとおり、令和7年度、来年度より本格的に開始します小金井市立公園等指定管理者の評価に当たりまして、令和6年度、昨年4月から9月までの上半期の評価を試行的に実施し、この指定管理者評価委員会において、評価項目や評価方法について、様々な御意見を踏まえ、適切な評価の検証を行うことを目的としております。

なお、今回の評価につきましては、令和7年度の本格実施する評価に影響するものではないということをご説明させていただきます。

評価基準等につきましては、資料2に書いてございます。こちらにつきましては、資料で御確認いただきまして、説明は割愛させていただきます。

続きまして、資料2を御確認いただきたいと思っております。資料2につきましては、データでもお送りしておりますが、各委員の皆様からいただきました評価も併せまして、本日、机上に配布してございます。A3の資料と、A4の資料、こちらを照らし合わせて御確認いただければと思います。

こちらが先にお配りしたものに、確認資料としまして、事務局が何をもって○×の評価をしたのかというところが、どこの資料を見ればいいのか分かりづらいというような御意見を、事前の打合せの際に会長からご指摘いただきまして、こういったところが分かるように、「確認資料」という列を設けさせていただきました。

例えば1の組織体制につきましては、No.1について、確認資料として資料4の令和6年度事業計画書の2ページを参照して、そちらを参考にさせていただいて、評価の○×というものをつけさせていただいたということでございます。

全ての項目について、資料のどこのページを参照して○×という評価

をしたのかというところを、わかるように列を設けさせていただき記載しております。

さらに、今日、説明を聞いた後で事前に提出した評価等を変える等、そういった場合につきましては、御参考にしていただければと思っております。

事前に、指定管理者により提案どおり事業が実施できているかという視点で1次評価を行いまして、その評価を基に、市が指定管理者が適切にマネジメントできているかという視点で、2次評価を実施しました。

その1次評価、2次評価での評価点につきましては、A3の縦の資料に記載しております。そちらを参考に、事前に委員の皆様にも資料3から資料11までを御覧いただきまして、○と×で3次評価というものを実施していただきまして、本日、皆様の評価結果というものをA4の資料でまとめて、机上に配付させていただいております。

○×の記載がない委員さんにつきましては、恐らくこれは、まだ自分の中では評価できないであったり、本日の事務局の話聞いてから評価したいというような意向があるのではないかとと思っておりますので、全委員さんの評価が入ってはいないのですが、こちらは参考ということで配付させていただいております。

次に、資料3について説明させていただきます。資料3につきましては、指定管理者の応募時に御提出いただいた事業提案書となります。施設の管理運営に当たって、基本的な事項が記載されている資料となります。この事業提案書で提案して終わりということがないように、毎年評価するというようにしています。

続きまして、資料4になります。資料4につきましては、資料3の事業提案書をより具体化した、年度ごとの事業計画書となりまして、毎年、次年度の事業計画書を9月末までに提出し、市の承認を得ることとなっております。こちら、管理目標であったり、管理運営計画、コンプライアンス、環境負荷低減の取組、収支計画等が記載された資料になってございます。

資料5になります。資料5につきましては、令和6年4月から9月までの月次報告書となります。毎月10日までに前月の施設の利用者数であったり、管理業務の実施状況、市民協働事業、自主事業の実施状況等

をまとめて資料を提出していただいております。

続いて、資料6です。資料6の事業報告書になります。事業報告書は、毎年度事業終了後の4月末までに、事業実績、利用者数、苦情・要望の対応状況、収支決算書、アンケート結果をまとめた資料を提出してもらう予定となっております。

今年度、事業は終わってございませんので、こちらの資料につきましては、事業報告書（案）として提出いただいているものになります。

続いて資料7です。資料7につきましては、指定管理業務の執行調書となります。こちらの資料7の執行調書は、事業提案書の記載にあるとおり、4半期ごとに1度、指定管理者の本社社員による現場執行確認を実施した結果をまとめた資料となっております。

続きまして、資料8となります。資料8は、施設利用者数の推移をまとめた資料となります。環境楽習館の来館者は、半年間で昨年度の約2倍となっております。特に子どもの来館者が多く、地域の居場所として定着しつつあります。こちらは、指定管理者が様々な工夫を凝らしたイベント開催により、施設の周知が広がった成果だと考えております。

続きまして、資料9です。こちらは、指定管理者の個人情報の保護に関する法律に基づき、個人情報を保護することを目的とした個人情報管理規程となります。こちらは、個人情報の漏えいであったり、滅失、毀損を防止するための体制や、管理方法等をまとめた資料となっております。

本資料については、本市の指定管理者業務のために作成していただいたというのではなく、もともと日比谷アメニスさんが会社として個人情報管理規程を設けているものを準用していただいているものになります。

続きまして、資料の10です。こちらは危機管理・事故対応マニュアルとなります。こちらは、注意報、警報発令時、災害等発生時、事故対応時の体制であったり、対応方法をまとめた資料となります。こちらも、本市の指定管理業務のために作成していただいたというのではなくて、日比谷アメニスさんが会社として運用している事故対応マニュアルというものになります。

続きまして、資料11です。資料11につきましては、環境美化サポ

ーター29団体に、指定管理者制度が始まってからの現状を把握するためのアンケート調査を依頼しており、17団体から回答をいただいた調査結果ということになります。

こちら中を見ていただければと思うんですけども、全体的に今までと特に変わらないという回答が多い中ではございますが、2割程度の団体は、今までより良くなったという感想をいただいております。その他、民間は利益優先で、安全性の担保がされていないという意見もございますが、今までよりも対応が早くなり、活動が楽になったという意見も寄せられてございます。

速足となりましたが、資料11まで説明をさせていただきました。

また、本日、当日閲覧資料としまして、就業規則一式と現金取扱いマニュアルというものを机上に配付させていただいておりますので、御参照ください。指定管理者の内部規定でございますので、こちらは市のホームページ等に掲載は予定しておりません。委員の皆様、お持ち帰りにならないよう、机上に置いたまま御帰宅いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

各資料の説明が終わりましたが、一度、資料2に戻りたいと思います。今までの説明の中で、この説明が足りない等がございましたら、挙手をお願いできればと思います。

私のほうからは以上です。

小木曾委員長 大量な資料を一気に説明していただきまして、ありがとうございます。ただ、できれば、本当は評価する前に、その説明をもうちょっとしてもらおうと、やりやすかったかもしれないんですが、今説明していただいたと。

まだ十分理解できない方もいらっしゃると思いますけれども、資料の中身とかで不明な点だとか、気になっていることがあれば、ぜひ御発言ください。どちらにしましても、今回はまだ仮ですので、本実施が来年度ですので、それに向けての修正はいくらでもできると思いますので。

自分の思ったことを御発言いただければ、ありがたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

どうぞ。

濱野委員 委員の濱野です。経理事務、労務関係のところなんですけど、経費削



減のため、裏紙を使っているという話なんですけど、何億円も経費をやっているうちで、裏紙を使って何%削減できるのかなということで、本当、ほかにもうちょっと経費削減の具体的なものはないのかなという意見です。

もう一つが、施設職員の意見を出せるという環境もというので、雰囲気づくりをしているということなんですけど、具体的にあったのか、ないのかを質問させてください。

以上です。

小木曾委員長 今のは資料の何番でしょうか。

濱野委員 5番の経理事務というものの、資料2番5ページです。

環境係長 このところは、指定管理者さんからの回答になるかなと思うんですけど、1回、資料2については、もう一回私のほうで説明を何点かさせていただいてからにさせていただければと思います。

濱野委員 これは、まだこれからですね。分かりました。大丈夫です。

環境係長 では、こちらはまた後ほど検討させていただければと。

濱野委員 そうですね、先ほど会長からのとおり、何も説明がなかったので、評価のしようがないなと思って、勘でやるわけにもいかないの、まだ提出はしていません。

環境係長 分かりました。

小木曾委員長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

佐川委員 佐川です。私も、じゃあ、資料2のときにしたほうがいいということですか。事前にコメントをしてありますけど。

環境係長 はい。後ほどでお願いします。

佐川委員 では、濱野委員の後に。

環境係長 分かりました。

小木曾委員長 ほかにございますか。

環境係長 資料2なり、3から11までの間で、もし御不明な点等がございましたら。

鳥羽委員 鳥羽です。すみません、資料3の10枚目だったと思うんですが、植物性発生材の堆肥化ということで、ちょっと説明がいろいろ書いてあったんですけど、これ調べると、今年の秋以降に実施するようなことが書いてあったんですけど、今までの集めていらっしゃる落ち葉とか、そう

いうのはどのように処理されているんですか。

それと、堆肥を作るには、場所とか、それに関わるいろんな材料とかも必要になってくるんですけど、そういう材料のこととか詳細に書いていなかったの、菜園教室で作ったことがあるんですけど、できるまでは二、三年かかっている、ぬかとか水をかけて、みんなで踏んだりなんかして、結構手間がかかるんです。

その詳細のことが書いていないなと思ったんですけども。場所とかがやっぱり要ると思いますので、広範囲になると思います。そういう場所はちゃんと確保してあるのかなと思ったんですけども。

環境係長 資料3のページでいうと何ページですか。

鳥羽委員 植物性発生材の堆肥ところで。8ページです。

環境係長 こちらで、今、スライドで投影しております。

鳥羽委員 簡単な説明だけだったので、ちょっとそこをお願いしたいです。

環境係長 こちらは、今、指定管理者さんのほうからお願いできますか。

小木曾委員長 では、お願いします。

アメニス（倉石） アメニスの倉石です。今、堆肥の件でよろしいですか。

小木曾委員長 一番最後の丸ポツのところですかね。

アメニス（倉石） もともと使っていたであろう場所は何か所かあるんですけども、鳥羽委員がおっしゃったように、実際に使えるタイプは大分手間と時間がかかるというのは認識しております。

今のところは、ちょっと具体的にまだ進めてはおりませんので、これから、落ち葉がすごく処理に困っているというところがありますので、この辺は、こちらがもちろん主導で進めるんですけども、市民の皆さんも協力しながら、できればというところではあるんですが、実際、具体的にはまだ進めてはいない状況です。

鳥羽委員 そうですか。去年の4月以降の出ている落ち葉とかは、一応回収していただいているんですけど、それは市のほうのごみのほうに出されているんですか。

アメニス（倉石） 今はそうですね。こちらで集めている分と、業者に委託している分とあるんですけども、業者に委託している分は、完全に外部のリサイクルセンター等で処分。こちらで集めた分は、差し支えない程度に、皆さんが利用しないところに敷き詰めたりして、なるべく処分費を少な

くするようにさせていただいているんですけども。

やっぱりそういう場所があまり、この1年通じてやってきて見受けられなかったのも、ちょっと違う形で何かリサイクルするなり、処分するなりしないといけないなど、検討課題としては残っている部分です。

鳥羽委員 分かりました。

小木曾委員長 ありがとうございます。今の関連で、ちょっと気がついていたんですが、最後の行の薪炭材や櫓（ほだ）木として有効活用しますというのも、これも簡単そうで、場所も含めて大変だと思うんですけど、何かアイデアはあるのでしょうか。

アメニス（倉石） アメニスの倉石です。すみません、こちらも考え方としてはあるので、御提案の中に入れてさせていただいたんですけども、小金井市、または近隣の市、この辺にそういったことができる場所があるかというのは、1年目なので、まだちょっと検証している段階なので、具体的に進めるにはまだ至っていない状況です。

小木曾委員長 分かりました。こちらは提案書なので、実際やるのはまた次のステージというのですかね。分かりました。

ほかにございますでしょうか。

佐川委員 佐川です。資料6の2ページ目と言えいいんですか、人員配置、計画と実績というところで、常勤の職員が3名、非常勤が5名というふうになっている、様式1というところがあるんですけど、これ、案ということですから、ちょっとこれ実態か、どうなのか、ちょっとよく分からないんですが、前回、集まりがあったときに、人数、あれ、もうちょっと1人か、2人か、少ないのかなあなんていう印象、私、勝手に思っていたんですけど、実際、合計8名いらっしゃるという理解でよろしいですか。

アメニス（倉石） 人数でいうと、7名です。

佐川委員 そうですか。じゃあ、前回、私がちょっと勘違いしていたんだと思います。分かりました。

小木曾委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

鳥羽委員 鳥羽です。多分、資料3だったと思うんですけど、寄せられた苦情とか要望のところなんですけれども、半年は通算して、結構200件とかたまっていたと思うんです。すみません、資料6です。累計でいくと、

電話がかかってきたのが30件で、現場で直接クレームを言われたのが229名ということで書いてあるんですけど、これはどのような内容のことを言われたんですか。

直接言われたようなことが書いてあったんですけども。8月に最初の累計が書いてあったので。

小木曾委員長 資料6のどこなんでしょう。

環境係長 資料6の事業報告書の案になるんですけど、こちらでよろしいでしょうか。

鳥羽委員 はい、下のほうに、たしか毎月のご要望とか言われた統計が書いてあったと思うんですけど、直接現場で言われたこととかがあって、8月の累計でいくと、電話がかかったのが30件で、直接言われたのは229件と、まとめたのが書いてあったので、どういう内容のことを言われたのかなと思ったんですけど。

アメニス（倉石） 倉石です。苦情の内容としては、やはり植物関係のことが大体7割ぐらいで、要は樹木の枝が伸びてしまって、隣に入っていると、日が当たらなくなっているから剪定してほしいとか、そういうものが多いです。

あとは、施設関係が2割ぐらいで、ベンチや遊具のメンテナンスとかいうのが多いです。

鳥羽委員 分かりました。やっぱり、本当は花壇のボランティアをしているので思ったんですけども、直接言ってくれる方が少なく、公園内に、何かありましたら、そちらに連絡先を設置。大きい公園しか置かないように書いてあったんですけども、子供たちがよく遊ぶ公園なんかもつけていただければいいかなと思ったんですけども。

アメニス（倉石） 遅れてしまったんですけども、今、各公園に、見やすい公園の連絡先を書いた看板をつけ直しているところで、それが進行してくれば、いろいろとコミュニケーションはとれるかなとは思っています。

鳥羽委員 分かりました。ありがとうございます。

小木曾委員長 何か、これアイコンみたいなのを設置してと書いてあったんですけども、それはもう設置されていますか。

アメニス（倉石） それは、恐らく巡回システムの報告書を作るためのQRコードを作っているんですけども、これはもうつけてあります。

小木曾委員長 ほかにございますでしょうか。

鳥羽委員 よろしいでしょうか、鳥羽です。資料4のほうに、災害時に飲料を提供できるタイプの自動販売機の設置ということがありました。それは梶野公園と栗山公園の2公園だけです。それは、市民のほうには広く公表になっているんですか。一応、地図みたいなのがちょっと描いてあったのを見たんですけれども、皆さん、あまり知らないんじゃないかなと思ったんですけれども。

アメニス（倉石） そうですね、確かにこちらのホームページにそのような御案内をしていなくて、ごめんなさい、ちょっと分からないんですけど、もしかしたら、自販機の機械自体に、この自動販売機は災害ベンダーですというシールが貼ってあれば、それが印になるので、ある程度残せるのかもしれないんですけれども、確かに広くお知らせしているわけではないんですけれども。

鳥羽委員 そうですね。以前、三鷹のほうでちょっと講習を受けたことがあるんですけれども、こちらは防災関係の公園がちょっとありまして、ベンチを開けたら、煮炊きできるような設備がしてあったのがあったんですよ。小金井はそういうのがあればなと思ったんですけど。梶野公園もそういう設置はないんですね。

アメニス（倉石） 梶野公園はかまどベンチが。

鳥羽委員 かまどはありますか。

アメニス（倉石） はい、ついています。

鳥羽委員 そういうのも、広く市民のほうに公表していただきたいなと思うんですけれども。

アメニス（倉石） そうですね、かまどベンチを使ったイベント等もやってはおるんですが、まだちょっと知らない方のほうが多いかもしれないですね。

鳥羽委員 そうですね、防災の訓練みたいなのもやっているのでもっと広く市民にアピールしていただきたいなと思います。

小木曾委員長 ありがとうございます。ほかにないですか。大丈夫ですか。

では、私からよろしいですか。資料の3の14ページですが、低未利用公園の積極的な活用というのがあるんですけれども、数多い公園の中で低未利用と言っているんですけれども、低未利用の定義って、私は結構難しいと思っているんです。

私がある研究をしていたときに、学生が、先生、あそこの公園、使われていませんよと言うわけです。本当にそうかと言って、ある一時期、国土交通省も街区公園レベルの公園が使われていないということがちまたのうわさで出てきて、調査したんです。朝の5時から夕方の5時まで。そういうのをしっかりやると、結構使われていたりするんですけども。

低未利用地というのも、多分市のほうである程度分類されていると思うんですが、その辺の実態をよく把握する必要があると思います。

それを踏まえて、その公園をどういうふうに新しい公園に生まれ変わらせるかというのがあると思うんですけども、一遍に全部やるというのは大変なことだと思います。私なりにはいくつかアイデアがあるんですけども、何かこれについて考えていることはあるのでしょうか。

アメニス（倉石） アメニスの倉石です。低未利用地の公園の積極的な活用ということで、市のほうからも課題として掲げられていまして、我々もそれを進めている状況です。今、毎月1回、パークハックという名前で、市民の方から低未利用地がいろいろあるんですけども、何かやってみたいことはありませんか、と声かけをして、今数名の方に参加していただいて、いろいろ意見交換をさせていただいているところです。

それがまとまったら、それをやりたい公園がどこにあるかということを探しながら、試行的にそういうことを試していきたいなと思っています。3月に1度、どこかの公園でやってみようということで、今打合せをしている最中です。

小木曾委員長 私がちょっと思っているのは、そういう延長線上になると思うんですけど、例えばそれで決まった1つを、そういうストーリーで、どう変えるかというのを、小さな公園でも、1つ、モデルケースでつくると、それをみんなに見てもらって、それを全部一遍にはできないんですけども、そういうやり方が1つあるのではないかと思います。市のほうも、調整してほしいなと思います。

それから、もう一つは、16ページですが、前回ちょっと伺って、かなりの数、市全体の公園を調査するわけですけども、一番上に安全を確保するための維持管理として、ASPシステムという、御社のオリジナルスマートパトロールシステムを導入されていると思うんです。

これ、私、結構興味がありまして、非常に重要なんじゃないかなと思

っていて、そういうのをもうちょっと具体的に示されたい。これを、どこで今回の評価をするのかというのが、意外と項目上、見ていてもよく分からなかったんです。そういうのが評価できる項目立てもあっていいんじゃないかと思いました。

これについて、何かコメントがあればお願いします。

アメニス（倉石） そうしましたら、ここで試しに動かすことができるので、見ていただいたほうがいいのかと思います。実際こういうQRコードを公園ごとに貼っています。巡回スタッフが公園に着いたら、これをスマートフォンに読み込むんです。操作はすごく簡単で、こうやって。写真撮ると、こちらのパソコンとか、スマートフォン、タブレット、何でもいいんですけども、システムのほうにログインすると、今この一番上の、ここに、今撮った写真を確認することができます。

小木曾委員長 これ、ここはどういうふうなシステムで、何を表現されているんですか。

アメニス（倉石） これは、キャッチボールとか、犬の放し飼いとか、いろいろな項目があるんですけども、これをチェックするわけです。何か異常があったりしたら、写真を撮って報告するという流れにしています。キャッチボールですとか、犬の放し飼い、あとバーベキューしちゃっていないとか、そういう項目がいろいろあります。

小木曾委員長 写真で自動的に読み取るんですか。

アメニス（倉石） 今撮った写真が、もう既にこうやってシステム上に上がってきて、事務所にいる我々はその都度、都度、タイムリーに確認ができるというシステムになっています。

例えば、ここに撮った順にこうやって並んでいるんですけども、今日の日付で、本日巡回を行ったスタッフが、今日の午後3時に上の原公園に行っています。確認をして、何か異常があれば、ここに写真が載ってきます。例えばごみが落ちていたら、その写真を撮って、回収してきましたよという報告を、都度、都度しています。

小木曾委員長 ペーパーレス化ですか。

アメニス（倉石） そうですね。これが報告書に、その後も転用できるシステムになっています。今時分は、ごみの回収の写真が多いですね。秋口とかだと、落ち葉が公園に落ちているから、掃除しないとイケませんよという写真

も増えますし、何か対応をしたら、ここに写真とコメントが送付できるので報告がすぐできるということです。あとは、スタッフが現地で、これはどうしたらいいんだろうというのも、ここで写真で確認できるので、より具体的に、正確に報告と指示ができるような形にはなっています。ということ、日々、毎日やっているような状況です。

作業の報告とか、先ほど言った越境がこんなに出ていますよとか。これは、例えば駐車場に越境した枝が出ていたので、剪定をして、解消してきましたよということです。こんな形で運用させていただいています。

小木曾委員長 これは特許ですか。

アメニス（倉石） いえ、これ用につくったアプリではないんですけども、市販のアプリをこちらの管理用にカスタマイズして使っているものです。

小木曾委員長 なるほど、分かりました。ありがとうございます。

ほかに何か御意見とか、不明な点。どうぞ。

佐藤委員 佐藤です。先ほどちょっと話に出た、低未利用地公園の活用ですが、私自身は、低利用公園という定義自体がちょっと難しいとおっしゃったんですけど、私自身は、公園というのは、例えばイベントをやったりとか、そういう感じの活用が必要じゃなくて、ただあればいいみたいな状況もあるので、低利用地公園を活用しなきゃという意識が強いのか、よく上がっているのに対して、どんなものなのかなというふうに思うんです。コメント欄にも書いたんですけど。

なので、低未利用地公園の活用というのは、ものすごく頑張ってやらなきゃいけない事業なのか、どうなのかということについての検討とか、そういうのはどこでどう伝えればいいんでしょうか。

ここで、意見として何かコメントするとかすればいいのか、どうなのかなと思うので、それに対することを伺いたいなど。

小木曾委員長 そうですね、私なりに意見を持っていますけど、市のほうで何か、今の御意見に対してあれば、お願いします。

緑と公園係長 事務局の小林です。市立公園は公園と緑地とに区分されていますが、緑地は、樹木、景観の維持の観点で必要なものですが、ただ、開放している小さくて活用が図られていない公園は、維持管理費もかかっているんで、ごみが落ちているだけという状況を改善していかななくてはならないと考えているところです。



例えば、地域の方々が遊んでもらえるような空間になったり、本当に小さい公園だったら、赤ちゃんがちょっとした遊びができるような工夫ができたりとかいうような活用が、指定管理者さんの経験やノウハウを活用してできればというふうに考えているところです。

既にいろんな公園で様々なイベントをやっていたりしている中で、小さな公園を使って、いろんなことを市民が主体となってやっていただけるような流れになってきているので、それを期待して、会長がおっしゃっていたようなモデルケースが1つできると、それも市内のいたるところで生まれてくると、市民が、こんな活動ができるんだというのを少し見てもらおうと、私たちもこんなことをやってみたいというような方が増えることで、公園が日常的に利用されるような流れができればいいなと考えています。今、月1回公園ハックをやっていたり進めていたりしている状況です。

小木曾委員長 ありがとうございます。そうですね、街区公園より小さな公園とか、様々あると思いますが、公園とか、緑地というのは存在価値みたいなのもあって、そこにそれがあるだけでというのもあったり、緑を共有するとか、様々あるので、利用という言葉をよく考えれば、享受するという意味を含めて、特徴を持たせてということかなと思うんですけども。それも踏まえて新しい展開が出てくると、面白いなと思うんですけど。気になっていることはどんどん御意見としていただけると、小金井市は受けてくれると思いますので、よろしくお願いします。

ほかにありますか。

椿副委員長 別のことでよろしいですか。

小木曾委員長 どうぞ。

椿副委員長 椿です。資料の見方という意味で御質問です。資料の11の環境美化団体へのアンケート結果のいくつかの項目について、若干ネガティブ的な回答が散見されます。

ただ、これは数にすると1件程度ということで、少ないんですが、その幾つかの項目にわたってややネガティブなというのを出されているのが同じ団体なのか、結構いろいろな団体がそれぞれの項目で回答をしているのかということについて、差支えない範囲で教えていただけたらと思います。

以上です。

小木曾委員長 ありがとうございます。それでは、資料11の別紙、よろしく願い  
いたします。

緑と公園係長 事務局の小林です。ネガティブな御意見いただいている団体は1団体  
で、その団体ともコミュニケーションはとらせていただいている、御理  
解はいただいているところではあるんですが、できれば市のほうで直営  
でやったほうが良いという御意見が、ここにも反映されているというよ  
うな形で出ているということです。

椿副委員長 分かりました。では、1団体の御意見ということと、もう既にいろい  
ろやり取りしてくださっていると。分かりました。資料の読み方として  
伺いました。

小木曾委員長 ありがとうございます。民営化は辞めるべきだと。

椿副委員長 そうです。

小木曾委員長 そうですね。これ、実績を少し積んでくると、またこの意見が変わっ  
てくるのかもしれませんが、今段階では、そういう御意見を持っ  
ている方もいらっしゃるんですかね。

ほかにございますか。

鳥羽委員 鳥羽です。今日の資料で書いてあったので分かったんですけども、パ  
ートさんというのか、終了時間がちょっと書いていなかったの、何時  
から始めて、何時に終わるのかなというのが疑問で、お聞きしようと思  
ったんですけど、ここには基本的に8時間と書いてあったので、朝は8  
時半頃から始まるんですか。

アメニス（倉石） 勤務時間ですか。

鳥羽委員 はい、勤務時間です。

アメニス（倉石） アメニスの倉石です。こちらでは、勤務時間は今、8時半から5  
時半になっています。

鳥羽委員 ありがとうございます。資料5のほうで、ごみがすごくて、毎日のよ  
うに回収されているんですけども、結構件数が多いんですね。あの人  
数で、これ、毎日回られるの、すごい大変だなと思ったので、改めてき  
め細かく、密に公園内を観察していただいて、それはありがたいなとは  
思いました。

アメニスさん、本当に、今もいろいろお話を聞きましたけど、細部に

わたっているいろんなことを考えてくださっているので、本当にありがたいと思うし、また気がついたことがあれば、こちらのほうにもどんどん、こういうことがあったというのを言ってほしいなとちょっと思いました。

アメニス（倉石） ありがとうございます。

小木曾委員長 そういう意見交換する場所は、やられている立場の。

アメニス（倉石） そうですね、個別には個々にやっているという状況ですね。

椿副委員長 さっきの写真を見て、具体的にやっておられることがよく分かりましたし、現場に関わっている方が密に連絡をとられていることも分かったので安心しました。頭が下がります。本当によく回っていらっしゃるなと思います。

小木曾委員長 御本人たちの前で言うと、言葉というのは非常に重要ですね。

椿副委員長 そうですね、感謝の気持ちを表さない。

小木曾委員長 感謝されると、もっと頑張ってくれると思います。

ほかにございますか。私が事務局からいただいている時間は、多分とうに過ぎていていると思いますが。次に、よろしいですか、取りあえず。

今、説明が終わりまして、次、この後、現地の確認ということによりよいのでしたっけ。

環境係長 資料2のほうを、簡単に説明だけさせていただいてから現地という形でよろしいでしょうか。

小木曾委員長 では、新しく配っていただいた資料2ですね。

環境係長 事務局の高野です。机上に配付しておりますA3の資料2を中心に、簡単に概要だけ説明させていただきます。

冒頭のほうで、確認資料欄というところを設けさせていただいたというようなお話をさせていただきました。それにつきまして、例えば、大項目1の組織運営体制の適切性についてというところのNo.2、こちらの責任者が朝礼、会議、研修などを通して、施設の設置目的や運営方針を施設職員に周知するための取組を行っているというところになるんですけども、これを委員の皆様が○をつけるのか、×をつけるのかというのがなかなか判断ができない項目だと思います。

こういった項目につきましては、こちらの今スライドで投影しておりますとおりの、市のほうで先に事前に調べて、こういったところをするから○だという評価をさせていただいた箇所が何か所かございますの

で、そういった観点で見えていただければと思います。

項目が5項目で、全部のNo.を数えると160を超える項目がありますので、一つ一つ説明してしまうと時間的に足りなくなってしまうので、事務局のほうでパワーポイントでまとめた分だけ、先に見ていただいて、委員の皆様も再度評価していただければと思います。

小木曾委員長 これは、その後、皆さんにデータで配られるんですか。要は、今日ここで見て、理解してくださいってということなんですか。どういうことになるんですか。

環境係長 御希望があれば、お配りしようかなと思うんですけども、事前には、この場だけで見ていただいてという形で考えていました。

小木曾委員長 結構ぼんぼん行くので、どこの部分か、分からなくなっちゃう。

環境係長 そうですね、多分照らし合わせるのが。

小木曾委員長 私たちの頭のスピードと、市のスピードと出来が違うものだから、市の方、速いんですけども、ちょっとゆっくり説明をお願いします。

環境係長 分かりました。では、恐らく資料と照らし合わせて見てしまうと、なかなか突合が難しいかなというふうに思いますので、この資料、また、別途お配りするという形にさせていただければと思います。

まずNo.1「1. 組織・運営体制の適切性」のNo.2について、朝礼等につきましても、もちろん皆様に現場に行っていただくことができないので、実際に朝礼をやっていますとか、会議をやっていますであったり、また、これから事務所に行きますが、運営方針というのも事務所に貼ってございますので、そういったところを踏まえて、市のほうでは○という評価をさせていただきました。

同じく、組織運営体制の適切性について、管理事務所の掲示であったり、パンフレットなどで、利用団体に周知するための取組を行っていかすかというところにつきましても、こちら、事務所のところに掲示がしてあったり、パンフレットを配置して、利用団体に周知しているというところで、○をさせていただきました。

続きましてNo.10、こちらは筆談器等の備品の用意であったり、段差の解消等、高齢者・障害者が利用、移動しやすいよう、可能な限りバリアフリー化に取り組んでいるという項目でございます。こちらが、ちょっと見にくいんですけども、筆談器、筆談等で準備しております。

ただ、滄浪泉園の施設の特性上、なかなかバリアフリー化ができない、庭園というところもあるんですが、できるだけ段差がないような形であったり、もし、足が不自由な方がいらっしゃったら、一緒に案内をしていただけるような準備をしていただくというようなことで、バリアフリー化に取り組んでいただいております。

No.13の掲示や発行物、大きな文字であったり、ルビ、ピクトグラム、易しい日本語等を使用している工夫をしているかというところについてでございます。こちら、今、公園に貼ってある掲示を、一部データとしてお借りしてございます。見て分かりますとおり、漢字だけではなく、大きく漢字と、上に平仮名で「じょうすいこうえん」というような形で書いてあったり、故障中であれば、故障中というのが分かりやすい表示で、外国の方でも分かるように英語で併記されているというところで、こちらが誰でも理解しやすいような工夫、取組をさせていただいているというところで、評価させていただきました。

続いて、No.14のポスター、チラシ、ホームページ、SNS等の多様な媒体を活用しての事業計画で、提案した内容と同等レベルでの発信をしていただいているかというところについてでございます。こちら、ホームページの一部であったりしますので、ちょっと分かりづらい部分もあるんですけれども、例えばチラシについては色を工夫していただいたりしており、こういったチラシをインスタグラム等で発信していただいております。

また、紙面でもカラー刷りのもので、分かりやすい形で情報を発信していただいているということも、評価させていただきました。

次にNo.16、現場の職員の業務を上司、責任者が日常的に確認しているという項目になってございます。こちらは、今、倉石さんが映っているんですけれども、先ほどシステムの説明でされていたところで、倉石さんのほうが、現場に行った方の情報を日常的に確認している状況というところを、市で確認させていただきましたので、こちらにつきましてもタイムリーに確認されているというところで、評価させていただきました。

また、No.25の施設の職員同士が参加した研修内容を共有するための仕組みがあるかというところについてでございます。こちらは、ちょっ

と分かりづらいんですけれども、事務所の掲示板の中で研修内容等を共有していただいているため、こちらについては、1人が研修を受けたから、その1人だけにとどまらず、そういったものを掲示して、皆様で共有しているというところを、確認させていただきました。

No.33、施設の個人情報につきましては、鍵付きのキャビネットで保管されていることを確認しております。こちら、現場にも行きますので、見られるところは現場で見ただけであればというふうに思っております。

No.35としましては、環境行動指針を遵守した運営が行われているという項目になってございます。こちらは、市で定めております環境行動指針というものがございまして、次のページにもあるんですけれども、職員のほうに環境行動指針というもの、冊子というものがございまして、それがみんなで共有できるような形で、皆さん、閲覧してございましたので、こちらにつきましても、環境への配慮について、皆さんに共有されているということで、評価させていただきました。

No.37、環境楽習館、こちらの施設の外にビオトープの施設があるんですけれども、こちらにつきまして、ちょっと写真だと分かりづらいんですけれども、水が少なくなってしまうと、メダカとか、生物はなかなか生きられない状況になってしまうと、こちらのビオトープのところ、藻が張ってしまうと、水が汚い状況になってしまうんですけれども、そういったところも、きれいに水を管理していただいているというような状況で、きれいに管理させていただいて、実際に生物も確認できますので、そういったところを評価させていただいております。

また、No.38環境楽習館での環境展示や情報発信等につきましては、環境楽習館の概要であったり、環境市民会議という、市にあります環境に関する団体さんの展示、掲示というものをさせていただいております。団体さんと協力しながら、市民の皆様へ環境教育について積極的に取り組んでいる様子というのも確認させていただきましたので、そういった点で評価させていただきました。

「2. 施設運営の適切性」のNo.28環境楽習館の事業運営について、市内の関係団体や市民の参画を積極的に進めているというところにつきましましては、今、自主事業としてつるカメえんにちというものを提示させていただいているんですけれども、こういったつるカメえんにちでは、

市内の団体さんであったり、東京学芸大学さんであったり、農業事業者さんであったり、様々な団体と事業を実施しておりまして、それを主体的に縁日という形で実施していただいております。

このほかにも、四季折々に様々な事業を実施しておりますので、こちらにつきましても、評価させていただきました。

また「3. 維持管理の適切性」について、こちらのシステムの画面での日報というものになります。システム上でのものになりますが、そういった日常点検というものが実施されておりますので、こちらにつきましても、そういったところで評価させていただきました。

また、No.32 維持管理のところで、鍵の保管場所につきましても、きちんと適切に保管されているところを確認いたしましたので、そういったところで評価させていただきました。こちらも、また現地、後で行って見ていただければと思います。

また、No.38 消火器やAEDにつきましても、定期的に動作の確認を行っていたり、常に使用可能な状態に保っているところを、市のほうでも確認させていただきましたので、こちらも評価させていただきました。

同様に、No.39 資機材であったり、薬品等、マニュアルで定められた非常用の備品というところも常備されておりますので、期限が切れていないところも確認いたしておりますので、そういったところで評価させていただきました。

また、「4. サービスの向上の適切性」についてというところがございます。No.14、巡回時に利用者であったり地域との接点を多く持って、公園に対する市民の潜在的ニーズを蓄積しているところと、No.15、寄せられた意見を職員で共有して教育改善する体制があるというところについてでございます。

こちらにつきましては、先ほどのシステムで、画面で見ていただいたところも重なるところがございます。そういったところで、市民とこんな話をしたとか、こういった要望等を受けたというところは、逐一、タイムリーに、施設・職員さんの中で共有していただいているところを確認させていただいております。

また、定期的にこういった形で、寄せられた意見に対する施設の職員

で共有して、協議している体制というところも、確認させていただきました。また、No.26、コミュニケーションチャームというものを携行するとともに、利用者が職員だと判別できるように、名札であったり、制服を着用して、公園等に出向いていただいております。

これ、分かりづらいんですけども、こちらの左側の図のところコミュニケーションチャームというものがございまして。こういったものを常に携行して公園を巡回していただいていたたり、今日は、皆さんは中に着ていただいているんですけども、名札であったり、中に紫のユニフォームを着用しておりますので、一目で見て市の巡回の職員だというのが分かるような形で、皆様、巡回していただいておりますので、そういったところで評価させていただいております。

また、「5. 収支状況・経理事及び労務環境の適切性」No.13 消耗品など、施設の職員が発注する際は、責任者の承認を得ているというところにつきまして、こちらもなかなか皆様、評価しづらいところだとは思っておりますけれども、こちらも市の職員のほうで、責任者の倉石さんがきちんと承認をしているというところを、システムの画面上で確認させていただきましたので、そういったところで評価させていただきました。

また、No.16 現金の取扱いについても、ちょっとこれまた分かりづらいものになるんですけども、複数人の体制でチェックが適切に行われているというところで評価させていただきました。

雑駁ではございますが、なかなか皆様、資料を見ただけでは分からないところは、市のほうでこういった評価をしましたというところで説明させていただきました。こちらもまた、データで同じものを配信させていただきますので、そちらも併せて御確認いただければと思います。

私のほうからは以上です。

先ほど資料2の質問があったので、ここでお受けしたいと思います。

小木曾委員長 では、お願いします。

濱野委員 濱野です。今の項目5、収支状況のNo.1、経費削減試策が裏紙の利用実施となっているんですけど、ほかにも経費削減はやっていると思うので、もうちょっと金額的にインパクトのあるものを書いていただきたいかと思います。これは意見ですので、次回にお願いします。

No.3、これは具体的に雰囲気づくりしているというだけで、意見が聞



き出せているかどうか分からないので、例えば意見を聞き出す、言っていたく時間を設けているか、そういうふうを書いてあればまだあるんですけど、多分これはまだそういう意見もなかったのかなということで、ここも対応をお願いします。本当に質問じゃなくて、意見で大丈夫です。

今、スライドを見て分からなかったのが、複数人でチェック体制というのは、パソコンの画面だったんですけど、あれはどうして複数人でやっているかと判断できたんですか。

アメニス（倉石） アメニスの倉石です。すみません、ちょっと御説明が足りなかったんですけども、あれは出納帳をデータで管理しているんですけども、クラウド上でもらっているんで、こちらで入力したものを本社の経理担当の人間であるとか、責任者の人間が確認できるというところで、させていただいております。

濱野委員 実査はどれぐらいの頻度でやっているんですか。

アメニス（倉石） こちらは1週間に一回で、恐らく本社サイドの行政系の経理担当者も1週間に一回程度だと思います。

濱野委員 実査上に、押印をしてもらった資料をつけてもらっていただければ、確認したということになると思うので、ちょっとこの画面じゃなくて、実際、経理担当が承認した判や印鑑を押印している写真1枚、サンプルとしてつけてもらえれば、それで済むのかなと思います。

以上です。

小木曾委員長 ありがとうございます。

環境係長 そこは差し替えで対応させていただきます。

濱野委員 今回じゃなくていいんですけども、これはまだ確定じゃないんですよ。

環境係長 分かりました、確定じゃないです。

小木曾委員長 最初のときですね。

濱野委員 大丈夫です。以上です。

小木曾委員長 佐川委員。

佐川委員 私も、労働環境のところということで、私の専門ということで、一応少しお話しさせていただきたいんですが、私の顧問先のほうで、今他市のこういった監査を受けているところがありまして、他市のほうでは30近くの労働環境だけでも項目があって、かなり厳しい指導というか、

資料とかを出しています。

今回、こちらでそこまで求めるつもりはないし、そうなんです、やっぱり若干、数点追加で、今回は仮ということですから、次回ときには、お願いしたいなということを簡単にまとめましたので、お話しします。

まず、就業規則について、5ページの労働環境のNo.20、就業規則が作成されているか。立派な就業規則が作成されていますけど、提出しているかどうかという確認がちょっと今とれていない状態なんですけど、これは電子申請だったりとか、紙ベースで、届けはもうされているというところで理解して構わないですか。

アメニス（倉石）　そうですね、届出自体は本社が届出していますので、確認をしないと。

佐川委員　　そうですね。それは、そういったところも確認してください。口頭で構いません。

それから、就業規則の内容の中で、ちょっと気になったのは、採用時の提出書類などに住民票という記載がありました。住民票というのは、今、行政指導で差支えあるということになっているんです。住民票記載事項証明書を出しなさいという形になるのが、そういう指導も行われているんですが、ただ、それ昭和50年の話です。

今は、それからその指導が撤回されたとかっていう話は、私は特に存じ上げていないんですが、その辺のところはどうなのかな。つまり、届出していると監督署のほうで気がついて、指摘を受ける可能性もあるのかなというところも。

ただ、監督署が一々細かいところまで見ているかということ、また別問題ですけど。そんなこともちょっと気になったものですから、それも本社の法務部の方でしょうか、確認していただいたほうがいいと思います。

それから、この就業規則をたくさん出してもらっているんですが、就業規則の中で、賃金規定だったりとか、それから、雇用契約書というのは、パートさんなんかについては、パートさんの就業規則なり、雇用契約書によりますよというふうになっています。それは一般的ですので、それは特に問題ないんですが。

ということであれば、さっき労働時間の相談もありましたけど、非正

規の方、それだったら何時から何時まで出ているとかという話も分かりますので、もし、そういうのも、次回の本実施のときは、雇用契約書と賃金規定は追加していただけたらいいなと思っています。

それから、今度はパートさんのところを細かく見たら、賞与はパートさんはないですよというふうになっています。同一労働同一賃金という話、ニュースとかで皆さんも聞いたことがあるかと思うんですが、そういった中で、有期雇用労働法という中で、パートさんだから賞与を払わないよというのはいかななものかという形になっています。

ただ、これこれ、こういう事情があって払わないんですよということを説明する義務が課せられるようになっていきます。当然、そういうふうにされているということだと思いますけど、その口頭確認だけです。そういう質問があったときに説明できるような状態に、ちゃんとなっていますよねという確認が、まず1つです。

それから、今度、育児・介護休業法、これ今年の4月から変わります。法改正されます。今、現時点では法改正される前の段階の規定ですけど、これは4月から改正されるから、多分もう厚生労働省のホームページなんかでも、そろそろ出始めてきています、新しいモデルが。ただ、まだ完全に一部しか出ていないものですから、これから準備されるんだろうなと思いますけど、それをまた新しいものを多分、4月1日とかには作られると思いますので、次回的时候は最新のものが出てくるんだろうなというふうに理解しています。

それから、あと36協定の届出、これは残業時間する場合は、36協定の届出というのは必要になっていますので、それは義務になっていますから、その届出も確認させていただきたい。

あと、年次有給休暇。年次有給休暇は年5日、必ず取らせなきゃいけないよって、今は法改正されていますので、その辺のところの管理はちゃんとやっていますよねという確認をしたい。

あと、労働保険番号の確認。これは、つまり仕事にけがした場合の労災保険の話です。それに関して、基本的には事業場単位で届出しなさいという形になっています、法律上は。ただし、本社とか、例えば多摩営業所があって、多摩営業所でまとめて、多摩のいろんな、小金井市だったり、どどこ市、まとめて出している。やり方は会社それぞれだと

思うんですが、そういったところの届出、ちゃんとなされていますよね。つまり、労働保険番号とかを教えてくださいという形です。

それは、毎年保険料を納める申告書だったり、いろんなもので確認とれますので、それは本社によるものでいいかと思うんですが、そういったものを確認させていただきたい。

そんなところを、次回はお願いしたいなと思ったところです。早口ですみません。

小木曾委員長 早口でもなかったです。よく分かりました。それでは、それは最終的な。

佐川委員 そうですね、今度、本実施のときに、これを確認させていただきたい。

小木曾委員長 ほかにございますか。大丈夫ですか。では、現地に回ります。現地というのは、どんな感じですか。

緑と公園係長 お配りしたA3の資料2をお持ちになって、ちょっとまた、最後、御意見をいただければと思うので、ここに戻ってこようと思います。

荷物は置いていって大丈夫です。貴重品はご持参ください。

(現地視察)

環境係長 では、再開したいと思います。よろしいですか。

小木曾委員長 あと、時間がおおむね5分です。採点に何か修正等がありましたら、メール等で修正したものを市のほうに送ってください。今回の分として、なければそのままです。

今日、御発言のなかった方がいらっしゃるので、とても寂しいと思うので、せっかくなので、一言、感想でも結構ですから。どうぞ。

渡辺委員 前回、出席できなかつたんですけども、渡辺と申します。本町小学校に子供が通っておりまして、女の子というのもあるんですけども、公園で走り回るとかっていうことは、あまりしなくなつたんですけども、保護者の視線からいろいろと勉強させていただければなと思っていきます。よろしく申し上げます。

1つだけ、ちょっとこちらに伺う前にホームページを確認させていただいたんですけど、レモネードの販売とかで、いろいろイベントをされていて、本町小学校にもスクールメールで、こういうイベントがありますというような周知があつて、それで初めてホームページのほうに飛ぶようになったんですけど。

いろいろ、すごい楽しいことを企画していただいているのを、もっともっと広めて、みんなに来てもらいたいなというのをしたいと思っているので、周知の仕方を、もう少し何とかできないかなと思っています。

具体的に、例えばイベントをやるときって、小金井市のほうに、周知の依頼を出す形なんですか、それとも、ホームページを見てねという感じで、来てもらった人が見るという形なんですか。ちょっと質問になってしまうんですが。

アメニス（倉石） 広報のやり方としては、市報に載せるというのと、あと、我々のホームページやSNSで周知をして、参加をするというような状況ではありますけれども。

渡辺委員 本町小学校でも知らない方たちが多いので、ぜひ本町小のほうからスクールメールで保護者の方に送っていただければ、こういう活動をされているんだというのが広まると思うので、ぜひ、本町小に限らず、小金井市の小・中学校、スクールメールを導入しているところがほとんどです。活用いただければなと考えます。

アメニス（倉石） ありがとうございます。

小木曾委員長 ありがとうございます。私の記憶では、水落委員と柿崎委員の発言がなかったんですけど、時間がないので30秒ずつぐらいで。

水落委員 企画財政部長の水落です。本日はお疲れさまでした。指定管理者は、縁日やレモネード等、非常に評判がいいなというふうに思っておりますので、今回の試行の評価も含めて、今後、しっかりした評価の仕組みを作って、適切に指定管理も進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

小木曾委員長 ありがとうございます。

柿崎委員 環境部長の柿崎です。環境部として、実は3月に、間もなく新しいごみの処理施設が貫井北町にできます。私とすると、先ほど本町小という話もあったんですが、昨日、本町小の校長先生とお話をする機会があったので、そちらも勧めたんですが、私とすると、環境部として1つ考えるのは、ここの環境楽習館もそうですし、今言った資源物処理施設もそうですし、東町にある野川クリーンセンター、この3つをうまく絡めて、いろんなイベントができると、さらに環境に関していろんなことができてるのかなあと考えていますので、ぜひ、環境楽習館の阿部さんには、

そちらのほうにも顔を出していただけるようになればいいなど、ちょっと思っていますけど、いろいろ考えていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

小木曾委員長 ありがとうございます。私から、最後に1つだけよろしいですか。今回、追加で資料とか、パワーポイントでいくつか変えていただいたので、非常に評価がしやすくなっていると思います。ぜひヒアリングに対しても、簡単でいいので、どんなヒアリングをしたかというメモをつけてもらおうと、多分一通りそろそろと思うので、本実施のときにはそういう整備をしてほしいなというのが1つあります。

あと、さっき濱野委員もちょっと言われたんですけども、裏紙の使用というか、確かに経費節減なんですけど、私がちょっと前にいた職場で、プライバシーマークの資格を取っていて、個人情報の保護、結構大変で、年に1回審査が来てやるんですけども、そのときに言われたのが、裏紙は使用しないでください、個人情報全部かかっていると言われて、そこでの会社は一切裏紙は使わなくなりましたので、参考意見として。

パスワードも頻繁に変更しろって、そのときは言っていましたけれども、それはちょっと大変かもしれませんけれども。参考にさせていただければなと思います。

それでは、全体を通してないと思いますので、本日は議事を全て終了しました。事務局より何かございましたら、お願いします。

環境政策課長 事務局の岩佐でございます。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。来年度の本実施に向けまして、様々な課題が明確となりましたので、いただいた意見等を踏まえまして、より評価がやりやすいような形や今、会長にも御意見いただきましたけども、資料づくり等も工夫しながらやっていきたいということで考えておりますので、御協力のほど、またよろしく願いいたします。

次回は、まだ先にはなるんですけど、8月5日の午後で調整できればと思います。また正式に決まりましたら、御連絡のほうをさせていただければと思いますけども、いかがでしょうか。

もしよろしければ、それで進めさせていただいて、調整できればと思

いますので、よろしく願いいたします。また、開催通知等は、追ってお出しできればと思いますので、よろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

小木曾委員長 ありがとうございました。それでは、これをもちまして、令和6年度第2回小金井市立公園等指定管理者評価委員会を閉会いたします。  
お疲れさまでした。

— 了 —